

# 一日も早く、見えない手錠をはずそう

## 狭山中央集会

日比谷音楽堂で10月31日、狭山事件の再審を求める市民集会在ひらかれ、全国から2,500人が参加した。

和歌山から60人が参加し、青年部は行動隊として、

石川一雄さんの無罪を訴えるため東京高裁前で通行人に狭山ピラを配布した。

さらに再審開始を求め、中山武敏・狭山弁護士主任弁護士とともに、各府県連から20人の要請行動を東京高裁と裁判所に一日も早い証拠開示の確立と再審手つ

づきの改正を全力で訴えた。

狭山事件の再審を求める市民集会在開始し、開会あいさつで組坂繁之・中央執行委員長は「石川さんは無実を訴えつづけて43年になる。一日も早い「見えない手錠」をはずすべく今日、参加されているみんなが勝ち取る」とあいさつした。



再審を求め、全国の仲間に訴える石川一雄さんと早智子さん



報告集会のようす

原告側の弁護士から「部落解放同盟関係人一覧」として個人情報ネット上に

流出した件について、被告は「仮処分後にネット上の掲載を中止している。現在、残されているものについては他人の物による掲載である」としているが、「個人情報」の流出当初は間違いが多く、裁判開始にもなつて原告の個人情報被告側に提出された後の数日において個人情報訂正されている」と答弁があった。このことは、現在ネット上に掲載されている「部落解放同盟関係人物一覧」の掲載者は、被告であることを証明している」と指摘。被告側



高裁前でピラを配る青年部

集会終了後、日比谷公園から常盤橋公園まで、不当逮捕54年・いまこそ事実調



和歌山から大勢が駆けつけた

べ・再審開始をもとめて、約1時間、デモ行進をおこ



無実を訴えデモ行進

ない、沿道をいきかう人びとに無実を訴えた。

## 悪質な行為を断罪する

### 第6回口頭弁論

差別図書販売と個人情報及び差別情報のばらまき事件にたいする第6回の口頭弁論を9月25日、東京地方裁判所でおこなわれ、約110人が傍聴した。

からは、そのことについての反論はされなかった。

裁判にあたり、各原告者が「原告の証明」という形で「本籍地記載の住民票」を裁判所に提出し、裁判所から被告側にこの情報が提供される。これらの情報は、原告、裁判所、被告のみが知り得る情報であり、現在ネット上に掲載されている「部落解放同盟関係人物一覧」は、被告である鳥取ループによる掲載であるという証明となる。

こうした裁判がすすめられるなか、原告側の弁護士は、今後、部落差別の具体的な被害を知る証人喚問を請求し、部落差別が社会悪であるとした「推進法」にもとづいた判決となるよう、とりくみをすすめている。決意を新たにしている。

## 北山誠一を偲んで

2

和歌山県の部落解放運動の先人、北山誠一・元県連書記長の2回目の連載になる。

北山は、戦争への道をつきすすんでいた時代に湯浅町北栄で生まれ、戦後の混乱期に少年時代を送った。

北山が14歳の時に、御坊町で「西川県議差別事件」がおきた。県内の部落大衆は「差別される部落の悲惨な実態(当時の請願書から)」に放置された状況を背景に立ち上がり、差別糾弾と民主県政の確立を求めた運動は、県内全域に広がっていった。当然、湯浅・北栄の住民たちも立ち上がり悲惨な実態へのとりくみを町行政に迫っていった。

この闘いのなかで「湯浅町広報問題」がおきた。「子どもを利用した卑劣な戦術」という湯浅町議会の決定を広報に掲載したもので、糾弾闘争に5万人の県民が参加し、4万人の同盟休校が実施されたことへの批判であり、住民の生活要求実現への妨害であった。

広報がだされた翌日、北栄区民大会がひらかれ、その後、3か月間にわたって団交、座り込みなどの町行政への抗議行動がおこなわれた。そして、町長が雲隠れし、ほとんどの議員が辞表をだすなかで「町広報」と議会・行政の差別性を確認して闘いの幕は一応おろされた。

その頃の北山は、野球などスポーツに没頭する日々を送っていた。しかし、家族や周囲の住民が差別にたいして憤り、3か月間にわたるとりくみを展開したことを肌で感じ、共鳴共感し、差別への闘いへの思いを心に刻みつけたことは、その後の彼の生きざまに現れている。

「町広報問題」の翌年の夏、大水害が起き有田郡内の部落は壊滅的な被害を受ける。背後の山と蛇行して流れる山田川の間の低地にある北栄も例外ではなかった。その時の経験が、その後の同和対策事業(全地区の抜本的改善)にいかされているが、まだまだ後のことになる。

さて、彼は中学校卒業後、日本通運に就職し、耐久高校定時制にすすむ。また、地区でつくられていた精華青年団の活動に参加していくのであった。

(次号につづく)